

□議員名：前田浩司

1 埴生のまちづくりについて

論点	地元で1店舗あったスーパーが撤退し、高齢者は不自由な生活を強いられている。運転免許自主返納も加速し、買物弱者の問題がさらに深刻化することは避けられない。市としての考えを聞く。
回答	高齢化の進行や人口の減少等により、買物・医療といった日常生活に不可欠な生活インフラが弱体化した地域が発生しており、商工会議所などと連携して移動販売の動向を把握しつつ、交通の切り口からも対応を模索していきたい。

論点	買物弱者が求める支援は、地域によって様々である。公共交通の不便地域に対しても最適な公共交通の在り方を検討し、市民にとって便利な地域公共交通の確立にどう取り組むのか聞く。
回答	来年度、地域公共交通計画を見直す時期でもあり、市民の皆さんへのアンケート調査や意見を踏まえ、公共交通会議で計画を策定する予定である。

論点	スーパーと連携協定を結び、新しいビジネスの開拓に向けた取組、個人事業主である販売パートナーの募集、創業支援による雇用の創出などの考えはどうか。
回答	他地域の連携協定の協定内容、協定後の活動内容等を把握するなどして、調査研究してまいりたい。

2 災害時要配慮者への支援について

論点	避難行動要支援者名簿の作成及び更新状況を聞く。
回答	平成25年に市町村の義務に伴い、本市においても作成に着手。高齢福祉課、障害福祉課等の手帳の交付者名簿等を確認しながら適宜更新を行う。現在は2,599人の方が登録されている。

論点	避難方法についての「個別避難計画」の取組は進んでいるのか聞く。
回答	平成22年3月に災害時要支援者支援マニュアルを作成。その後、

	民生委員の協力の下、要援護者避難支援プランを作成し、今後も対象者を拡充する方向で進めている。
--	------------------------------------------------

3 太陽光発電設備の設置について

論点	現在、市内に太陽光発電設備が設置されているが、そのうち、農地転用を伴って設置された設備はどれくらいあるのか聞く。
回答	平成29年が3件、平成30年が5件、平成31年及び令和元年が18件、令和2年が10件、令和3年が18件の受付である。

論点	農地転用による耕作放棄は、地域農業を支える担い手確保、育成に向けた取組と逆行しているのではないかと聞く。
回答	国の制度である農業次世代人材投資資金や、本市独自の事業である担い手支援事業等を活用しながら、担い手の確保、育成を進め優良農地の保全管理に努めてまいりたい。

論点	景観に関し、市独自で設置規制の仕組みを導入する考えはあるのか聞く。
回答	景観計画の策定は、発電設備の設置自体を制限するものではなく、あくまで設置される際の景観形成の基準に基づいた審査、景観への配慮・誘導を目的とするものであり、市として現在のところ景観計画を策定する予定はない。